

施設園芸農家の皆様へ

あなたの大切な資産をお守りします

自然災害で大切なハウスが損壊したら…
もしもの時の備えはできていますか？



国の災害対策は、農業保険への加入が基本です

園芸施設共済

自然災害や不慮の事故によって
農業者が受ける施設等の損失を補填

収入保険

個人の経営努力では避けられない
農業者ごとの収入減少を補填

お問い合わせは下記まで



中部統括支所 (川越市)	Tel.049-235-8711	東松山支所	Tel.0493-22-0655	上尾支所	Tel.048-779-6911
北部統括支所 (熊谷市)	Tel.048-533-8030	本庄支所	Tel.0495-21-0255	秩父支所	Tel.0494-22-0647
東部統括支所 (行田市)	Tel.048-559-1588	宮代支所	Tel.0480-32-1015	越谷支所	Tel.048-965-7251
本所 (さいたま市)	さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地 Tel.048-645-2141	HP E-mail		https://nosai-saitama.or.jp shisankyosai@nosai-saitama.jp	

あなたの地域でも自然災害は発生しています!

! ひょう 害

降ひょう被害の様子



令和4年6月2日、3日 降ひょう

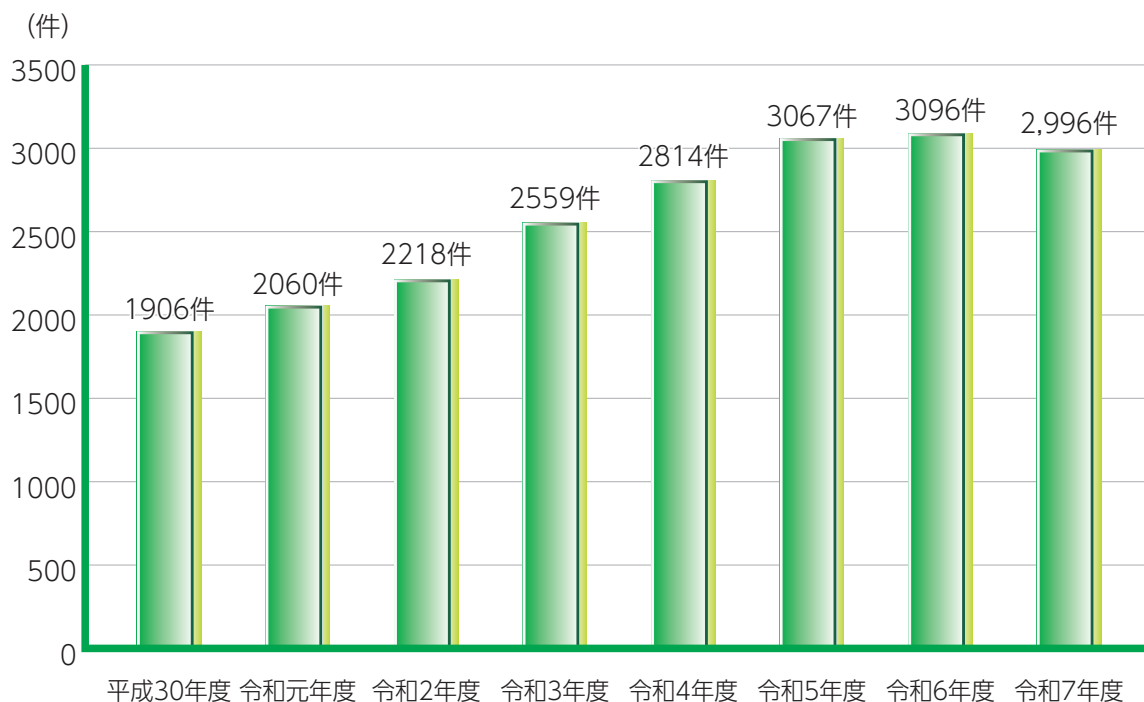
埼玉県北部・東部を中心に

ゴルフボール大の降ひょう

590棟超の農業用ハウス、果樹用ネットに被害
農業関係の被害額が38億円超

園芸施設共済のご案内

県内園芸施設共済加入件数の推移



令和7年度の県内園芸施設共済加入件数は2,996件となりました。

NOSAIでは今後も引き続き加入推進に取り組んで参ります。「パンフレットが欲しい」、「詳しい話が聞きたい」などご要望がございましたらお気軽にご連絡ください。

近年、頻発する自然災害は、**一瞬であなたの大切な資産を奪うことも**…予測を上回る災害に備え、**農業保険の加入**が災害対策の大きな柱となります。

! 台風

台風被害の様子



令和元年10月 台風19号

さいたま市で **最大瞬間風速28.7m/s**
埼玉県内で211棟の農業用ハウスに被害

平成30年10月 台風24号

久喜市で **最大瞬間風速30m/s**
埼玉県内で517棟の農業用ハウスに被害

災害への準備は万全ですか

近年、大型化する自然災害により、全国で園芸施設の被害が相次いでいます。

農林水産省では、台風前の6月と降雪前の11月を「災害に強い施設園芸づくり月間」と定め、施設園芸農家の皆様に被害防止に向けた技術指導や、園芸施設共済への加入を呼びかけています。

台風襲来前のチェックリストを参考に被害防止に努めましょう。



台風襲来前のチェックリスト

情報収集	1	最新の気象情報、警報、注意報を常にチェックしていますか。
	2	ハウス周辺から飛来が予想されるものを片付けましたか。
周辺整備	3	燃料タンクやガスボンベ等はしっかりと固定されていますか。
	4	施設周辺の排水溝やハウスの谷樋、縦樋等のゴミは取り除きましたか。
停電対策	5	タンクにかん水用水を貯水しましたか。
	6	自動換気(天窗、側窓)・遮光カーテンの手動開閉の操作器具や足場は準備できていますか。
	7	(発電機を持っている場合)非常用発電機を養液栽培装置、環境制御装置に接続しましたか。
破損・倒壊対策	8	被覆材のたるみや破れはありませんか。
	9	換気部(サイド部、谷部)、被覆材の隙間等の風の吹き込み口となる箇所はありませんか。
	10	ハウスバンド、被覆材の留め金具に緩みはありませんか。
	11	ブレースや筋かいの留め金具に緩みはありませんか。
	12	基礎部、接続部分、谷樋・柱に腐食・サビはありませんか。
	13	準備していた斜材を配置するなど応急的な補強はしましたか。
	14	ハウスの出入り口の補強(かんぬき等)や戸締まりはしましたか。
	15	(換気扇のあるハウス)換気扇をまわして排気し、ハウス内を減圧していますか。

※詳細は農林水産省「施設園芸の台風、大雪被害防止と早期復旧対策」をご覧ください。
URL:<http://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/sisetsu/saigaitaisaku.html>

万が一に備え私たちも加入しています！

「資材高騰時代に備えて」

【さいたま市 相澤 一次さん】

【経営規模＝ユリ・キンギョソウなど 12a】



堆肥づくりに力を入れ、発色や花持ちが良く茎葉がしっかりした切り花づくりに努めています。

平成30年と令和元年の2年連続で、台風による被覆材の破れやパイプの変形被害を受けました。

過去にも同様の被害を経験していたため、ハウス建て替え時にパイプ径を太くし、筋交いを設置するなど強化を図っていました。補強や強風時の締め切りも徹底しましたが、被害を防ぎきることはできませんでした。

受け取った共済金は修理費の一部に充てることができました。ハウスの再建費や修繕費は年々上昇しています。ハウス本体の強化と合わせて、園芸施設共済に加入することで安心につながります。

「想定外の災害からハウスを守るために」

【熊谷市 坂田 忠雄さん】

【経営規模＝トマト・きゅうりなど 18a】



35年にわたりトマトときゅうりを育ててきました。近年は、猛暑に加え、落雷や雹、突風など、想定外の災害が多くなり、強い危機感を抱いています。

数年前、激しい雷雨に見舞われ、ハウスの制御盤に落雷被害を受けました。一瞬目の前が真っ暗になりましたが、園芸施設共済の復旧費用特約を付帯施設に付与していたおかげで、再建に十分な共済金を受け取ることができ、本当に助かりました。

手塩にかけた作物を待ってくださるお客様のためにも、経営を止めない備えが不可欠です。「万が一のことがあってもすぐに再建できる」という安心があるからこそ、前を向いて日々の農作業に励むことができます。大切なハウスを守るためにも、園芸施設共済への加入を続けていきたいと思っています。

「自分自身で対策を」

【久喜市 長谷川 智英さん】

【経営規模＝水稲 8ha】



園芸施設共済にはNOSAI職員からの声かけがきっかけで、令和3年から加入をしています。近年、頻発する自然災害の備えとして加入を決めました。

令和8年2月の強風による被覆材の被害で共済金を受け取りましたが、付保割合追加特約で補償内容を手厚くしていたため上乘せして共済金を受け取ることができ、とても助かりました。また、水稲共済にも加入し万全の備えで営農しています。

農業資材価格が高騰を続ける中、自分自身で支出を抑える対策は必須と考えています。その第一歩として共済に加入することは欠かせません。今後も継続して加入をしていきたいと思っています。